

回 覧 平成28年3月15日(三股町)代表 ☎ 52-1111

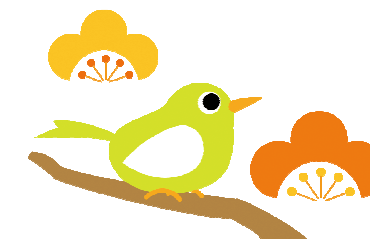
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分類】 | 【No.】 | 【内 容】 |
|-------|-------|--|
| ①募 集 | 1 | ◆「家内労働(内職)情報」をお知らせします |
| | 2 | ◆「さつき学園」平成28年度入学生を募集します
◆「鹿児島県沖永良部島研修」 <small>おきのえらぶ</small> 「オーストラリア ホームステイ研修」派遣団員を募集します |
| | 3 | ◆町民参加型演劇「ヨムドラ！」に出演してみませんか？(台本を見ながら演じる朗読劇の出演者募集) |
| | 4 | ◆平成28年度 公民館主催教室(元気教室)の受講生を募集します |
| | 5 | ◆初心者フラダンス教室の受講生を募集します |
| ②催 し | 5 | ◆「第105回みまたん駅前よかもん市(朝市)」を開催します |
| | 6 | ◆三股町 春まつりを開催します |
| | 7 | ◆「宮崎県ふるさと就職説明会」が開催されます |
| ④お知らせ | 7 | ◆三股町西部地区体育館の利用を開始します |
| | 8 | ◆上下水道料金の特別減免措置を行っています |
| | 9 | ◆平成28年度から軽自動車税の減免申請書にマイナンバー(個人番号・法人番号)の記載が必要となります |
| | 10 | ◆軽自動車税の税額が変わります |
| | 11 | ◆軽自動車などの名義変更や廃車手続きを忘れていませんか？
◆固定資産課税台帳などを無料で縦覧(閲覧)できます |
| | 12 | ◆消費者トラブルにご注意ください
◆平成27年国勢調査の人口速報が公表されました |
| | 13 | ◆「クリーンヒルみまた」での刈り草の受け入れを4月1日から中止します |



- | 【分類】 | 【No.】 | 【内 容】 |
|-----------------|-------|---|
| ⑥保健と福祉
(一 般) | 13 | ◆重度障害者を対象に「タクシー等利用券」を交付します
～三股町重度障害者タクシーなど利用料金助成事業～ |
| | 14 | ◆4月2～8日は「発達障害啓発週間」、4月2日は「世界自閉症啓発デー」です |
| ⑧農林畜産業関連 | 15 | ◆「みまたんごま」を栽培してみませんか？
◆4月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容をお知らせします
◆農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による町商品券交換事業を実施しています |
| | 16 | ◆屋外で鳥を飼育している人へ 高病原性鳥インフルエンザを予防しましょう
◆畜産農家の皆さんへ 毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒の日」です |
| ⑨相 談 | 17 | ◆「法律相談」(無料)を実施します
◆「行政相談」を実施します
◆「ふれあい福祉相談」を実施しています |
| | 18 | ◆「おもちゃ病院三股」を開設します |
| | 18 | ◆広報みまた4月号は、回覧板4月15日号とともにお届けします |
| ⑩その他 | | |



◆「家内労働（内職）情報」をお知らせします

県の就職相談支援センター（家内労働相談窓口）では、いろいろな内容の仕事について、家内労働の情報提供と斡旋^{あつせん}を無料で行っています。ぜひご利用ください。

◎家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、就職相談支援センターにお問い合わせください（希望する家内労働の募集が終了している場合もあります）。

電話での相談も受け付けています。気軽にお問い合わせください。

◎事業所の人へ

家内労働に適したお仕事はありませんか？

★データ文字入力・部品組み立て・刺しゅう・編み物などの経験者、ワープロ・マイクロソフトエクセル・マイクロソフトワードなどの資格を持った人も登録しています。

★ボタン付け・糸切り・ラベル貼り・宛名書き・アクセサリ作り・データ入力・箱組み立て・部品組み立てなどの内職や短期間の内職も受け付けています。ぜひ「就職相談支援センター」をご利用ください。

【仕事の内容など】

<仕事によっては細かい作業もあり、その他の求人条件が加わる場合があります>

仕事の内容	委託地域	工 賃
ソックスかがり	三股町、都城市、小林市	一ダース（24枚） 400～450円
人形の絵付けなど	三股町、都城市とその近辺 高原町、小林市内一部地域	10～50円/個
縫製後の糸切りまとめ作業 （ループ、まつり縫い、 ボタン付け、肩パット付け）	三股町、都城市とその近辺	4円～ （宮崎県婦人既製洋服 製造業最低工賃に準ずる）
学生服まとめ （まつり縫い、スナップ付け、 しつけ縫いなど）	三股町、都城市とその近辺	30～150円/着
部品組み立て、部品外観 （傷汚れ）検査	三股町、都城市	0.3円～ 1.8円/個
自動車用ハーネスのサブ作り	A：三股町、都城市とその近辺 B：三股町、都城市	A・Bともに 4円～20円/本
大島紬織り	三股町、都城市とその近辺	2万円～ 4万5千円/反
学生服ミシン縫製	三股町、都城市とその近辺	30円～140円/着

3月1日現在

■相談日：月曜日～金曜日（祝日を除く）

■相談時間：午前9時～午後5時

※お問い合わせは、

都城就職相談支援センター（都城総合庁舎1階 都城県税・総務事務所内）

（☎・ファクス：25-0300）にお願いします。

☆詳しくは県のホームページをご覧ください。

宮崎 内職

検索





◆「さつき学園」平成28年度入学生を募集します

誰でも楽しく学べる「さつき学園」の平成28年度入学生を募集します。学習内容、講師、楽しさ、いずれも多様性に富んだ内容を計画しています。この機会にぜひご応募ください。

対象者	おおむね60歳以上の人
定員	40人程度（定員を超えた場合は、未経験者を優先します）
学習日時	月に1～2回（午後2時～4時）
学習期間	5月から平成29年3月まで
学習場所	中央公民館（ただし、内容によっては屋外の場合もあります）
必要な負担費用	①年間の保険料 1,000円 ②運営費や実習時の材料費 ※年間で5,000円を超えない程度です。
学習内容	誰でも気軽に楽しく学べる内容を計画しています。 講話（健康づくり、民話など）、施設見学、創作活動 ほか
申込方法	申込用紙に必要事項を記入のうえ、教育課（中央公民館内）に提出してください。 ★申込用紙は、中央公民館と町役場1階総合案内窓口に置いてあります。
募集期間	4月1日（金）～5月6日（金）

※お問い合わせは、
町教育委員会 教育課 生涯学習係（中央公民館内）
☎52-9311（直通）をお願いします。



◆「^{おきのえらぶ}鹿児島県沖永良部島研修」「オーストラリア ホームステイ研修」派遣団員を募集します

	鹿児島県 沖永良部島研修	オーストラリア ホームステイ研修
派遣先	鹿児島県 沖永良部島	オーストラリア クインズランド州 ブリスベン
派遣期間	8月3日（水）～8日（月） （夏休み期間中の5泊6日）	7月30日（土）～8月8日（月） （夏休み期間中の9泊10日）
	■正式に決定次第、中央公民館・町体育館などに募集ポスターを掲示します。	
活動内容	文化学習、体験学習、自然体験、視察、交流など	ホームステイ、現地学校での英語研修、交流活動および事後報告会など
参加資格	町内各小学校の6年生	町内に住所がある中学生
募集人員	30人（申し込み多数の場合は抽選により決定）	作文、面接などによる選考のうえ決定（6人程度）
参加費	1人当たり 3万4,000円程度	1人当たり14万円程度 ☆パスポート発行手数料、ビザ申請手数料、疾病・事故の治療費、入院費、小遣い、キャリーバッグ、携行品などの個人的経費は別途個人負担になります。
申込期間	4月5日（火）～28日（木）	
その他	※日程などは、変更になる場合があります。	

※お問い合わせは、
☆沖永良部島研修・・・町教育委員会 教育課 生涯学習係（中央公民館内）
☎52-9311（直通）
☆オーストラリア研修・・・町教育委員会 教育課 学校教育係
☎52-9314（直通）
をお願いします。



◆ 町民参加型演劇「ヨムドラ！」に出演してみませんか？ （台本を見ながら演じる朗読劇の出演者募集）

「新しいことに挑戦してみたい！」「人前で表現したい！」「お芝居をしてみたい！」「演劇大好き！」など、思いはさまざまに…。

「人前で話すのは大の苦手」という人も「別の人間になりできれば、何でもできてしまうかも!？」という、貴重な機会のご案内です。

5月27～29日「まちドラ！2016」の中で行われる朗読劇に参加したい人を募集します。

朗読劇とは、「リーディング」とも呼ばれ、「台本を読みながら、簡単な動きだけで演じていく劇」のことです。

経験の有無は問いません。稽古期間は約1カ月半。幅広い世代の皆さんとともに、楽しく稽古をしながら、出会ったみんなの力で一つの作品を完成させてみませんか？ 町民の皆さんからの、たくさんのご応募をお待ちしています。

募集人数	約20人（参加無料） ※できるだけ申込者全員を受け入れられるように調整していきます。※3チームほどに分かれ、各チームが1作品ずつ上演します。
対象	町内在住で高校生以上なら誰でも参加できます。 ただし「 上演日の2日間とも必ず参加できる人 」とします。
上演日時 （予定）	5月28日（土）・29日（日）
稽古	4月上旬から始めます。夜や土・日を中心に週に1～2回程度。公演10日ほど前から毎日の稽古となる見込みです。場所は主に文化会館です。
応募方法	申込書を「文化会館 事務室」「役場 総合受付」「文化会館 ホームページ[ダウンロード]」で入手してください。 申込書に必要事項をご記入の上、文化会館へご提出ください。
応募締め切り	3月29日（火）

・よくあるご質問に答えます！

Q. 「演劇経験が全くありません。興味はあるのですが…不安です…」

A. 心配はいりません。稽古は楽しい雰囲気が進みますし、本番も台本を見ながら演じていく劇ですので、誰でも気軽に参加できる企画です。

Q. 「丸暗記が苦手…せりふを覚えられるか心配です…」

A. 大丈夫です。台本を読みながら演じるので、覚える必要はほぼありません！



Q. 「長丁場の稽古となるのでしょうか？」

A. 上演日は5月28・29日（土・日）の予定です。稽古期間は4月上旬から約1カ月半の予定で、夜や土・日を中心に週に1～2回程度。公演前10日前後から毎日の稽古となる見込みです。場所は主に町立文化会館です。

Q. 「演じる作品は何ですか？」

A. 『平成27年度三股町立文化会館戯曲講座』の受講生が書き上げた卒業作品から3本程度を、今回申し込んだ町民の皆さんで上演することになります。「地域の皆さんが書いた作品を、同じ地域の皆さんで演じ、みんなで楽しもう」という企画です。

Q. 「誰が指導するのですか？」

A. 基礎的な稽古は、指導経験豊かな「劇団こふく劇場」の皆さんが指導に当たります。演出は、九州各地で活躍する演出家が担当する予定です。それぞれがバラエティに富んだ作品になることを目指します。

・5月27～29日は、「まちドラ！2016」でお楽しみください

5月27～29日は、まちなかのあちこちで気軽に演劇（＝ドラマ）を楽しんでいただける期間にします。

名付けて、**みまた演劇フェスティバル『まちドラ！』**。

三股町立文化会館10周年を記念して始めた事業で、5回目の開催です。

「まちドラ！」では、三つの楽しみ方を用意します。どの公演も低価格です。お散歩に出掛ける気分で、どうぞ気軽にお楽しみください。

① ヨムドラ！	読むドラマ。まちなかに特設する三つの劇場で、朗読劇6作品を上演します（ <u>今回の募集はこの企画への出演です。</u> ）
② カクドラ！	書くドラマ。90分で演劇台本が書けてしまう魔法のような講座。書き上げた作品は、九州で活躍する俳優たちがリーディングで演じてくれる特典付きです。あなたも作家デビュー!?
③ ミルドラ！	観るドラマ。優れた演劇作品を文化会館で上演します。 「まちドラ！2012」開始以来毎年参加し、熊本を中心に全国で演劇活動を展開する劇団「不思議少年」の作品を上演します。

※このほか、ホッと一息つきながら肩の力を抜いて楽しめる企画も進行中です。

文化会館で取り組む「町民参加のカタチ」とは、さまざまな世代の皆さんが楽しみながら一緒にお芝居をつくり、町民の皆さんの身体に染み込んでいくような公演・作品づくりに丁寧に取り組んでいくことです。

※お問い合わせは、町立文化会館 ☎51-3462 にお願ひします。



◆ 平成28年度 公民館主催教室（元気教室）の 受講生を募集します

中央公民館や各地区分館などで、町教育委員会主催の生涯学習教室を開講します。

※教室は6月から開始します


※受講生10人未満の教室は開講できません

※教室によっては人数制限があります

●受講料＝5,000円／年（2時間を20回または1時間を40回）


※教材費など個人負担があります

中央公民館
書道教室 **新規開講！**




- 毎月第2・4木曜 午前10時～正午
- 講師：大西 麻美 先生

中央公民館
着付け教室



- 毎月第1・3水曜
午後1時30分～3時30分
- 講師：大久保 悦子 先生


中央公民館
茶道教室



立礼の点前もあります(毎回300円必要)


- 毎月第2・4水曜
午後1時30分～3時30分
- 講師：後藤田 規子 先生

中央公民館
ウクレレ教室



- 毎月第2・4月曜
午後2時30分～4時30分
- 講師：永田 年生 先生


中央公民館
ミュージックスクール



歌ったり、ピアノを弾くなど音楽全般

- 毎月第2・4金曜 午後4時～6時
- 講師：永野 朱美 先生

中央公民館
歌声喫茶教室



唱歌・童謡から昭和歌謡など楽しく歌う

- 毎月第2・4金曜 午後2時～4時
- 講師：永野 朱美 先生

中央公民館 対象：6～12歳
えいかいわ教室 基礎Ⅰ・Ⅱ

アルファベットが書ける・英単語が分かるようになる・日常生活の基本会話が分かるようになる

- 毎週木曜 Ⅰ：午後5時～
Ⅱ：午後6時～
- 講師：濱田 裕子 先生

中央公民館 対象：高校生以上の大人向け
英会話教室

日常生活の基本会話ができるようになる

- 毎週木曜 午後7時30分～8時30分
- 講師：濱田 裕子 先生



中央公民館 **新規開講！**
韓国語教室
韓国語入門・韓国語初級

- 毎月第1・3土曜 午前10時～正午
- 講師：金 泰 潤 先生

中央公民館
ちぎり絵（絵てがみ）教室

ちぎり絵・絵てがみを作ります

- 毎月第1・3金曜
午前10時～正午
- 講師：猪ヶ倉 夕工子 先生

中央公民館 **新規開講！**
韓国料理教室
韓国家庭料理

- 毎月第1・3土曜 午前10時～正午
- 講師：田代 明子 先生

中央公民館
自己整体教室


肩こり、腰痛などに効く整体をして元気な体にする

- 毎月第2・4木曜 午前10時～正午
- 講師：有馬 八重子 先生

第1地区分館
楽しいフォークダンス教室

- 毎月第2・4木曜 午前10時～正午
- 講師：深沢 博子 先生

第1地区分館
いきいき元気アップ教室



ゆっくりと体操をしましょう


- 毎月第2・4火曜
午後1時30分～3時30分
- 講師：山下 みづほ 先生

勝岡小体育館
新体操徒手教室

小学生以下の女子（道具を使わない体操）

- 毎週火曜 午後5時～6時
- 講師：堀 小百合 先生

勝岡小体育館
新体操教室



小学生以下の女子（道具を使ってする体操）

- 毎週火曜 午後6時～7時
- 講師：堀 小百合 先生

第8地区分館
キッズフラダンス教室

小学生以下

- 毎月第2・4土曜 午後3時～5時
- 講師：川崎 一枝 先生

第9地区分館
ロコモ（運動器症候群）予防教室

ストレッチポール使用（約2,000円）

- 毎月第1・3火曜
午後7時30分～9時30分
- 講師：清水 日出男 先生

■受講のお申し込みは、町教委 教育課 生涯学習係（中央公民館）窓口までお越しください。
申込期間：4月1日（金）～5月13日（金）

※お問い合わせは、町教育委員会 教育課 生涯学習係
☎52-9311（直通）をお願いします。

◆ 初心者フラダンス教室の受講生を募集します

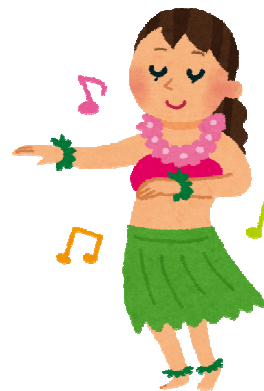
初心者の皆さんを対象に、健康フラダンス教室を開講します。
健康維持と美容増進のために、ぜひ参加してみませんか。

対 象	地域住民でフラダンス初心者または未経験者
期 日	4月～平成29年3月（1年間） 毎週火曜日 午後7時～9時
場 所	第8地区分館（ホール）
主 催	NPO 法人みまたチャレンジ総合クラブ
講 師	川崎一枝さん （西日本ハワイアン協会フラダンスインストラクター）
受 講 料	年会費6,000円＋月謝2,000円 障害保険料 200円（年間）
申し込み方法	3月22日（火）から随時受け付けます。 【申込先】みまたチャレンジ総合クラブ事務局（中央公民館内） 電話・ファクスでの申し込みも可（住所・氏名・連絡先をお知らせください）

※お問い合わせは、

みまたチャレンジ総合クラブ事務局（中央公民館内）

☎・FAX 51-1235 にお願ひします。



② 催 し

◆ 「第105回みまたん駅前よかもん市（朝市）」を開催します

期 日	3月27日（日） 【毎月第4日曜日開催】 ※雨天でも実施します（荒天中止） 雨の場合、店頭軒下と店内奥コミュニティ室で行います。
時 間	午前8時～10時30分ごろ
場 所	町物産館「よかもんや」前駐車場 （JR三股駅東隣）

毎回、人気の商品や朝市でしか買えない限定商品がたくさん販売されます。
さらには、「朝市で使える商品券」がもらえるポイントカードや、出店者から提供された商品が当たるお楽しみ抽選会も行います。

毎月第4日曜日は朝市会場で朝食を取りませんか？たくさんのご来場を心からお待ちしています。

今回の朝市は、陶芸のイベントを企画しています。詳細は、以下をご確認ください。

● 『陶工房ころろ』さんと一緒に、陶芸イベント！

陶器で作る「ブローチ作り教室」を行います（定員30人、参加費500円）
※粘土を型抜きして作りますので完成品のお渡しは約1カ月後となります。（型抜きしたものを3個作り、ブローチかマグネットにできます。型は用意しますが、作りたい型があれば、クッキー型など、好きなものをお持ちください）

● 商品券がもらえるポイントカードを発行します

買い物をするともらえるポイント引換券を持ってポイント引換所にお越しください。引換券1枚で1ポイントがもらえます。20ポイントためると朝市で使える500円分の商品券と交換します。

● お楽しみ抽選会は午前10時ごろから開催します

ポイント引換所で、抽選券をもらうことができます。

抽選券は1人につき1枚までです。

※雨の場合、抽選会を行わない場合があります。ご了承ください。



※ごみ減量化のため、マイバッグ持参を推進しています。ご協力をお願いします。

※新規出店者（出店料500円）も募集しています。

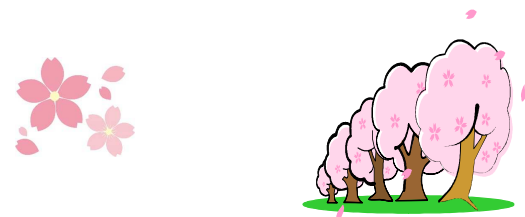
※イベントなどは変更になる場合があります。詳細は町物産館よかもんやへ

■主催：みまたん駅前よかもん元気会

※お問い合わせは、町物産館よかもんや

☎52-3131 にお願ひします。





◆ 三股町 春まつりを開催します

毎年恒例となりました「三股町 春まつり」を次のとおり開催します。

✿ 上米公園 桜まつり (花: ソメイヨシノ 500本) ✿

開催期間: 3月18日(金)~4月上旬(予定)

会場: 上米公園(樺山115番地1)

◎ライトアップ: 開催期間中の午後6時30分~9時30分(毎日)

★開花状況で変わる場合があります

✿ 椎八重公園 つつじまつり (花: クルメツツジ6万本) ✿

開催期間: 4月9日(土)~4月下旬(予定)

★開花状況で変わる場合があります

会場: 椎八重公園(長田5515番地1)

◎つつじセレモニー2016

4月9日(土) 午前11時~

セレモニー終了後、200人にツツジの苗木をプレゼント!

(整理券の配布は午前10時30分を予定しています)

◎しゃくなげの苗木プレゼント(200人)

4月16日(土) 午前11時~

(整理券の配布は午前10時30分を予定しています)



✿ 早馬まつり (盆地の2大祭) ✿

開催日時: 4月29日(金・祝)(昭和の日)

午前9時~午後3時(予定)



◎会場: 早馬公園・早馬神社境内周辺(樺山3993番地9)

◎内容: 郷土芸能(ジャンカン馬踊り、棒踊りなど)、ステージ
(文化協会・ミマタレンジャー、三股中学校吹奏楽部など) 予定

※別会場で柔道大会(武道体育館)、弓道大会(弓道場)、
四半的大会(四半的弓道場)などの開催も予定しています。



✿ しゃくなげの森 しゃくなげ花まつり ✿

(花: シャクナゲ 500種3万本)

開催期間: 4月1日(金)~5月5日(木)

会場: しゃくなげの森(長田5268番地)

◎内容: 開催期間中は多彩なイベントを実施します。詳しくは
インターネットで「しゃくなげの森」ホームページでご確認ください。

※お問い合わせは、町観光協会事務局(町産業振興課内)

☎52-9084(直通)をお願いします。

◆ 「くいまーる」に乗って春まつりに出掛けましょう!

春まつりの開催期間に合わせて、コミュニティバス「くいまーる」の臨時便を運行します。皆様のご利用をお待ちしています。

◎期間: 4月9日(土)~29日(金・祝)の土日・祝日運行

◎コース: 長田・樺山コース

(サテライト三股 ↔ (有)ひろせ本店 ↔ 大八重)

◎運賃: 1乗車100円

◎内容: 普段は平日の月・水・金曜日に運行している生活支援便を
上記のまつり期間中は、土日・祝日も運行します。

★時刻は、各バス停・くいまーる時刻表でご確認ください。

※お問い合わせは、

町コミュニティバス事務所 ☎52-0000

総務課 行政係 ☎52-1112(直通)をお願いします。



◆「宮崎県ふるさと就職説明会」が開催されます

県では、人材を求める県内企業とU・Iターン就職希望者、新規学校卒業予定者の出会いの場として、宮崎労働局との共催により、県外3会場で「宮崎県ふるさと就職説明会」を開催します。

県外に家族がいる人は、ぜひこの機会をご利用ください。

会 場	【東京】4月3日(日) 東京交通会館(千代田区有楽町) 【福岡】4月10日(日) 天神ビル(福岡市中央区) 【大阪】4月16日(土) 大阪駅前第3ビル(大阪市北区梅田)
開催時間 (全会場共通)	午後1時～4時(受付:正午～)
対 象 者	①U・Iターン就職希望の一般求職者 ②平成29年3月大学などの卒業予定者 ※②については、企業概要の説明のみです。
参加企業	県内に事業所などがあり、県内で就職する人材を募集する企業 ※参加企業は、県庁ホームページをご覧ください(3月中旬公開予定)
参加費 ・ 手 続 き	参加費無料。事前手続きなどは不要です。
内 容	・企業との個別面談会 ・各種相談コーナー(人材バンク、ハローワークほか)

※お問い合わせは、
県地域雇用対策室
☎0985-26-7105
詳しくは、県庁ホームページをご覧ください。

宮崎県就職説明会

検索



④ お知らせ

◆ 三股町西部地区体育館の利用を開始します

植木地区に西部地区体育館が完成しました。これに伴い、4月1日から利用申請受付を開始します。新しい施設のため、申し込みが殺到する可能性がありますので、貸し出し日などを調整する会議を次のとおり行います。利用を希望する団体は出席をお願いします。

■調整会議

日時：3月28日(月) 午後7時～
場所：中央公民館 第3研修室

【体育館概要】

●利用可能競技・・・

バレーボール1面、ミニバレーボール4面、バドミントン4面、卓球
フットサルは使用不可。

●駐車場・・・約100台

●鍵管理・・・平日の日中は、中央公民館で鍵を貸し出します。夜間や土日・祝日などは、町が委託する鍵管理人が開閉します。

●利用料・・・

午前(8時30分～正午)	750円
午後(正午～午後6時)	860円
夜間(午後6時～10時)	1,290円

※既存の体育館と同じ料金です。

【西部地区体育館の利用制限】

次の時間帯は、みまたチャレンジ総合クラブが使用しますので、西部地区体育館を使用できません。あらかじめご了承ください。

曜日	使用時間
月	午前9時～正午
火	午前9時～正午
水	午後8時～10時
木	午前9時～正午
金	午後8時～10時
土	午後8時～10時



※お問い合わせは、

町教育委員会 教育課 スポーツ振興係(中央公民館内)
☎52-9312(直通)をお願いします。

◆ 上下水道料金の特別減免措置を行っています

町では、1月の記録的な寒波により、水道管の破裂・破損が相次ぎ、漏水被害が多発しました。この漏水被害で高額になった上下水道料金を対象に、特別減額措置を行います。

減免対象

- ① 今回の寒波による漏水修理が完了し、右面の申請書を提出した人が対象です。
※今回に限り、露出管や湯沸かし器、ボイラーなどの設備機器からの漏水や、個人で修理した場合も減免対象とします。
- ② 平成28年4月請求分（3月検針分）が減免対象です。
- ③ 通常の使用水量を超えた分を漏水量とみなし、漏水量の全部が減免対象です。
※通常の使用水量とは、前年同時期の水量と直前3期間の平均水量を比較し、少ない方の水量を指します。

【例：平成28年4月請求分の使用水量50m³の場合】

(前年同時期の水量) 平成27年4月水量40m³
 (直前3期間の平均水量) 平成27年10月水量30m³、12月40m³、平成28年2月20m³
 平均 $(30 + 40 + 20) \div 3 = 30 \text{ m}^3$

この場合、通常の水量を30m³として、平成28年4月請求分の50m³のうち20m³ (50m³ - 30m³) を漏水量とみなして減免します。

提出期限 8月1日(月) 午後5時

注意：減免申請書が提出された日より、4月請求分を減免して請求する場合(おおむね3月25日まで提出分)と、支払い済みの4月請求分から減免分を指定口座に還付する場合があります。
 ※減免額などは、文書で後日お知らせします。

※申請書提出およびお問い合わせは、
 環境水道課 上水道係(2階 ⑩番窓口)
 ☎52-9081(直通)にお願いします。

第1号様式(第21条関係)

水道料金等減免申請書

(平成28年1月末の寒波による破損漏水分)

平成 年 月 日

三股町長 木佐貫 辰生 様

(申請者) 住 所 三股町

氏 名

印

電話番号

記

設置場所	三股町
破損の箇所及び状況	
修繕方法	① 指定給水工事事業者名 () ② その他による修繕 ()

【還付が発生した場合の振込先】

金融機関名	支 店 名	口座種別	1 普通預金	2 当座預金
銀行 農協 金庫	支 店 出張所 営業部 支 所	口 座 番 号		
ゆうちょ銀行	通 帳 記 号	通帳番号(右からつめてご記入ください)		
	1		0	
口座の名義人	フリガナ			
	氏 名			

【役場記入欄】 お客様番号 (- -)
 メーター番号 ()

この水道料金等減免申請書は、3月検針時に各家庭にお配りします。

◆ 平成28年度から軽自動車税の減免申請書にマイナンバー（個人番号・法人番号）の記載が必要となります

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入により、平成28年度「身体障害者等に係る軽自動車税減免申請書」にマイナンバー（個人番号・法人番号）を記載することとなりました。申請書に記載された個人番号確認のため、次の書類により番号確認・本人確認を行います。

◎減免申請の手続きは、**平成28年4月1日から受け付けます。**

■本人が手続きする場合

	確認内容	確認書類
個人番号カードを持っている	個人番号	個人番号カード
	本人確認	
個人番号カードを持っていない	個人番号	次の書類のいずれか ・通知カード ・個人番号が記載された住民票 ・個人番号が記載された住民票記載事項証明書
	本人確認	顔写真付きで氏名、生年月日または住所が確認できるもの (例) 運転免許証、身体障害者手帳、療育手帳 など ※顔写真付き書類がない場合は、健康保険証や年金手帳などの官公署が発行した書類が2つ以上必要

※法人番号を記載する場合は、番号確認・本人確認は不要です。

■代理人が手続きする場合

代理権の確認、代理人の本人確認書類、本人の個人番号確認の書類が必要です。

	代理権の確認書類	代理人の本人確認書類	本人の個人番号確認書類
法定代理人の場合	戸籍謄本または資格証明	次の書類のいずれか ・代理人の個人番号カード ・顔写真付きで氏名、生年月日または住所が確認できるもの (例) 運転免許証、パスポートなど	次の書類のいずれか ・本人の個人番号カード（表、裏両方）の写し ・本人の通知カードの写し
任意代理人の場合	委任状	・顔写真付き書類がない場合は、健康保険証と年金手帳などの官公署が発行した書類を2つ以上	・個人番号が記載された住民票（写しでも可） ・個人番号が記載された住民票記載事項証明書（写しでも可）

■ 軽自動車税の減免対象となる車

次の①、②、③、④のいずれかに該当する場合、軽自動車税の減免対象となります。

	軽自動車等の所有者名義	運転者	その他の要件
①	身体障害者など	身体障害者など本人	——
②	身体障害者など	身体障害者などと生計を一にする人	継続して、身体障害者などで18歳以上の人の通学・通院・通所もしくは仕事のために運転する場合
③	身体障害者など または 身体障害者などと生計を一にする人	身体障害者などと生計を一にする人	継続して、ア)、イ)のいずれかに該当する人の通学・通院・通所もしくは仕事のために運転する場合 ア) 身体障害者などで18歳未満の人 イ) 療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
④	身体障害者など	当該身体障害者などを常時介護する人	日常的に当該身体障害者など(身体障害者などのみで構成される世帯に属する者に限る。)の通学・通院・通所もしくは仕事のために運転する場合

- 所有者名義とは、単なる所有ではなく、車検証の所有者または使用者の名義になっていることを意味します。
- 「身体障害者など」とは、身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳を持つ人です。
- ①から④に該当しても、障害の等級・程度によっては減免できない場合がありますので、あらかじめご相談ください。
- 減免の対象は、普通自動車も含めて、身体障害者など1人につき1台です。普通自動車税で減免手続きを受けている場合は、軽自動車税での減免申請はできません。

※普通自動車税の減免に関するお問い合わせは、**都城県税・総務事務所 ☎23-4516** にお願ひします。

■申請の時に持ってくるもの

- ①個人番号確認書類、②障害などを証明するもの（身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳）、③運転免許証、④車検証、⑤印かん（認め印可）
※身体障害者などの本人以外が運転する場合、各種証明書類が必要となる場合があります。

※軽自動車税の減免申請に関するお問い合わせは、**税務財政課 住民税係（1階 ⑤番窓口）☎52-9638（直通）** にお願ひします。



◆ 軽自動車税の税額が変わります

平成28年度の軽自動車税は、下表のとおりです。

- 原動機付自転車、小型特殊自動車、軽二輪、小型二輪
平成28年度から税額が引き上げられます。

区分		平成28年度から	※平成27年度まで
原動機付自転車	50cc以下	2,000円	1,000円
	50cc超90cc以下	2,000円	1,200円
	90cc超125cc以下	2,400円	1,600円
	ミニカー	3,700円	2,500円
小型特殊自動車	農耕用	2,400円	1,600円
	その他	5,900円	4,700円
軽二輪	125cc超250cc以下	3,600円	2,400円
二輪の小型自動車	250cc超	6,000円	4,000円

- 三輪および四輪以上の軽自動車

車の「最初の新規検査」の年月によって、次のように税額が適用されます。

区分		最初の新規検査年月が 平成27年4月1日以降 の車	最初の新規検査年月が 平成27年3月31日以前 の車	【重課税率】 最初の新規検査年月から 13年経過した車	
四輪以上	乗用	自家用	10,800円	7,200円	12,900円
		営業用	6,900円	5,500円	8,200円
	貨物	自家用	5,000円	4,000円	6,000円
		営業用	3,800円	3,000円	4,500円
三輪		3,900円	3,100円	4,600円	

※「最初の新規検査」の年月は、自動車検査証の「初度検査年月」で確認できます。

※重課税率は、最初の新規検査年月から13年を超える車に適用されます。



■三輪および四輪以上の軽自動車税のグリーン化特例（軽課）

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに最初の新規検査を受けた一定の性能を持つ三輪および四輪以上の軽自動車は、その燃費性能に応じたグリーン化特例（軽課）により、平成28年度軽自動車税を軽減します。

※軽減対象になるのは、平成28年度軽自動車税のみです。

【軽減割合と対象車】

対象車	軽減割合
・電気自動車など ・天然ガス軽自動車（ポスト新長期規制からNOX10%低減）	おおむね 75%軽減
【乗用】 平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準+20%達成	おおむね 50%軽減
【貨物用】 平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+35%達成	
【乗用】 平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準	おおむね 25%軽減
【貨物用】 平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+15%達成	

※燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。

【対象車の税率】※平成28年度分のみ

区分		税率				
		概ね 75%軽減	概ね 50%軽減	概ね 25%軽減	※通常	
四輪以上	乗用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円	10,800円
		営業用	1,800円	3,500円	5,200円	6,900円
	貨物	自家用	1,300円	2,500円	3,800円	5,000円
		営業用	1,000円	1,900円	2,900円	3,800円
三輪		1,000円	2,000円	3,000円	3,900円	

※お問い合わせは、

税務財政課 住民税係（1階 ⑤番窓口）

☎52-9638（直通）にお願いします。



◆ 軽自動車などの名義変更や廃車手続きを忘れていませんか？

軽自動車税は、4月1日時点の軽自動車などの所有者、または使用者に課税されます。年度途中の廃車などによる割り戻しはありません。また、すでに処分した車両の廃車手続きをせずにいると、いつまでも税金が掛かります。

車の売買や譲渡で所有者（使用者）の変更があったときや処分を行ったとき、または転入転出したときなどは、すみやかに登録内容の変更・廃車の手続きを行ってください。

3月末日までに手続きされないと、平成28年度軽自動車税が課税されます。

【名義変更や廃車手続きの問い合わせ先】

種類	受付窓口	連絡先
原動機付自転車、125cc以下のバイクと小型特殊・農耕車両	税務財政課 住民税係	52-9638
660cc以下の軽自動車	軽自動車協会宮崎事務所	050-3816-1760
126cc～250cc以下のバイク	全国軽自動車協会連合会 宮崎事務所	0985-51-3070
250ccを超えるバイク	宮崎陸運支局	050-5540-2088

※お問い合わせは、
税務財政課 住民税係（1階 ⑤番窓口）
☎52-9638（直通）をお願いします。



◆ 固定資産課税台帳などを無料で縦覧（閲覧）できます

土地所有者などの関係者は、平成28年度の「土地・家屋価格縦覧帳簿」、「固定資産課税台帳」を、次のとおり縦覧（閲覧）できます。

期 間	4月1日（金）～5月2日（月）まで（土・日・祝日を除く）
時 間	午前8時30分～午後5時 （ただし、午後0時15分～1時の昼休み時間を除く）
場 所	税務財政課 資産税係（1階 ⑤番窓口）
縦覧（閲覧）できる人	①固定資産の所有者本人 ②固定資産の所有者の同意を得た人（委任状をお持ちください） ③固定資産の納税管理人・相続人代表者（いずれも届け出をしている人） ※窓口に来る人の印かん（認め印可）、本人確認ができるもの（運転免許証）などが必要です。
手 数 料	縦覧期間内に縦覧・閲覧をする場合は手数料が掛かりません。 ※証明書などが必要な場合は手数料が必要です。

●4月上旬には固定資産税の納税通知書などを送付します。その中の課税明細と縦覧で閲覧できる内容は同じものです。また、課税明細について不明な点がありましたら、お問い合わせください。

●この機会に、固定資産課税台帳を縦覧（閲覧）して、課税内容をご確認のうえ、固定資産税に対するご理解をお願いします。

※お問い合わせは、税務財政課 資産税係（1階 ⑤番窓口）
☎52-9636（直通）をお願いします。



◆ 消費者トラブルにご注意ください

■音声ガイダンスを利用した架空請求に気をつけて！

【例】携帯電話の着信履歴番号にかけなおすと「動画コンテンツに登録し、料金を滞納している。支払わなければ民事訴訟を起こす」という音声ガイダンスが流れた。「料金を知りたい方は1を、心当たりのない人は2を」と言われたので「2」を押したところ、電話が繋がり、いきなり名前を聞かれた。そこで、相手の名前を尋ねたら電話を切られた。電話の内容に心当たりがない。どうしたらいいか。



トラブルに遭わないためのポイント

- ①非通知や見知らぬ電話番号に出たり、かけ直したりしないようにしましょう。
- ②「訴訟を起こす」などと言われ不安になっても、決して金銭の要求に応じてはいけません。覚えのない請求は無視しましょう。
- ③他にも、音声ガイダンスを使って、公共機関名をかたったり、給付金などの支給などといって個人情報を取得しようとする手口もあります。疑問や不安を感じたとき、相手には連絡せず、まず相談ください

おかしいな、困ったなと思ったら、一人で悩まず相談を！

※お問い合わせは、町福祉・消費生活相談センター
☎52-0999 にお願ひします。



◆ 平成27年国勢調査の人口速報が公表されました

昨年9月～10月に実施した「平成27年国勢調査」の人口速報が公表されました。10月1日現在の本町の人口は、2万5,410人で、前回（平成22年）の国勢調査に比べ610人（2.5%）の増加となりました。

世帯数も、前回の国勢調査に比べ464世帯（4.9%）増加の9,967世帯で、一世帯当たりの平均世帯員数は2.5人となりました。

県内で、前回に比べて人口が増加した市町村は宮崎市、三股町、綾町、木城町の4市町でした。

県の結果は以下のとおりです。

【平成27年国勢調査 速報値】

	人 口	世 帯 数
宮 崎 県	1 1 0 万 4 , 3 7 7 人	4 6 万 2 , 6 2 0 世 帯
	平成22年比 -3万856人 (-2.7%)	平成22年比 +2115世帯 (+0.5%)
三 股 町	2 万 5 , 4 1 0 人	9 , 9 6 7 世 帯
	平成22年比 +610人 (+2.5%)	平成22年比 +464世帯 (+4.9%)

※今回の調査結果（速報）については、県のホームページに掲載されています。なお、総務省のホームページには全国の結果が掲載されています。

平成27年国勢調査の情報はこちらから

国勢調査

検索

■ホームページアドレス

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm>

国勢調査の結果は「福祉施策」や「災害対策」など、国や地方公共団体の行政事務に活用されているほか、民間企業や大学などの研究機関でも広く活用され、私たちの普段の生活に役立てられています。

※お問い合わせは、企画政策課 地域政策係（2階 ⑦番窓口）

☎52-1114（直通）にお願ひします。

◆ 4月1日から「クリーンヒルみまた」での刈り草の受け入れを中止します

町一般廃棄物最終処分場「クリーンヒルみまた」では、これまで刈り草の堆肥化を試みてきましたが、種子が残るなどの理由で堆肥化が困難でした。このため、4月1日からクリーンヒルみまたでの刈り草の受け入れを中止します。

今後は、多量の刈り草は、都城市クリーンセンター（都城市山田町 ☎45-6677）に直接搬入してください。

なお、町内一斉清掃やボランティアで公共施設の草刈りを行う場合は、事前に連絡をいただければ受け入れますので、環境水道課 環境保全係までご相談ください。

事前に相談がない場合は受け入れできませんのでご注意ください。

※お問い合わせは、環境水道課 環境保全係（2階 ⑩番窓口）

☎52-9082（直通）をお願いします。



⑥ 保健と福祉（一般）

◆ 重度障害者を対象に「タクシー等利用券」を交付します
～三股町重度障害者タクシーなど利用料金助成事業～

町では、心身に重度の障害がある人に「タクシー等利用券」を交付します。助成対象は初乗り運賃のみです。申請月から3月末まで1カ月当たり2枚の割合で交付します（最大24枚。）

該当となる人は、印かんと障害者手帳をお持ちのうえ、受付開始日以降に、町福祉課までお越しください。

対 象 者	<ul style="list-style-type: none"> ■身体障害者：身体障害者手帳1級の交付を受けている人（視覚障害者は、手帳等級2級以上の人） ■知的障害者：療育手帳Aの交付を受けている人 ■精神障害者：精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている人
申請受付開始日	3月22日（火）～
申請に必要なもの	印かん（認め印可）と各障害者手帳

※お問い合わせは、福祉課 社会福祉係（1階 ⑥番窓口）

☎52-9061（直通）をお願いします。



◆ 4月2～8日は「発達障害啓発週間」、
4月2日は「世界自閉症啓発デー」です



■発達障害とは＝

発達障害とは、脳の機能の問題により言語や運動能力、社会生活に適応することが困難な状態をいいます。その症状はおおむね18歳以前の低年齢の発達期に現れ、生涯にわたり影響を及ぼします。

発達障害は、いわゆる①広汎性発達障害(自閉症、アスペルガー症候群を含む)・②学習障害(LD)・③注意欠陥多動性障害(ADHD)などを総称したものです。これらのどのタイプに当たるのか、障害ごとの特徴がそれぞれ少しずつ重なり合っていることが多いため、診断が難しかったり、年齢や環境で診断名が異なることもあります。

発達障害は、脳そのものに外傷や病変が見られる障害ではないことから、見た目の障害として分かりにくく、本人の努力不足や親のしつけの問題などと誤解されがちです。

■こんな特徴があります＝

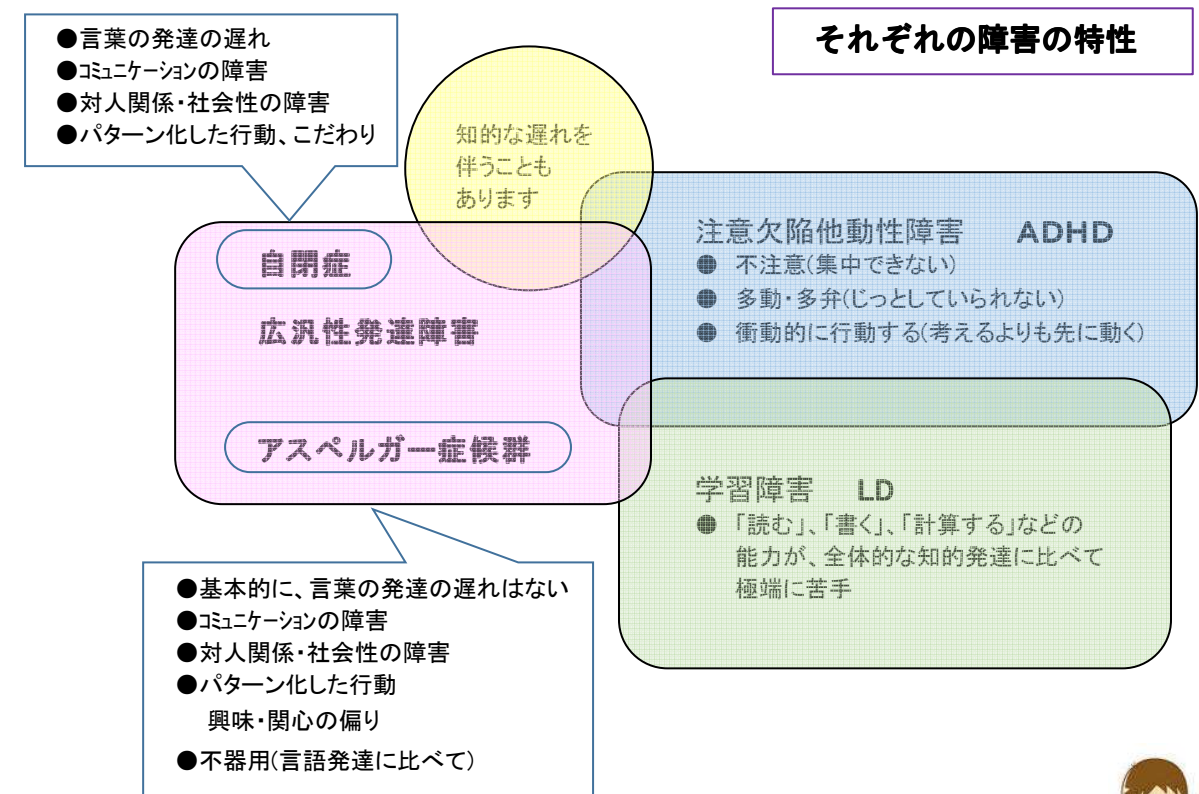
- ・遠回しな表現やあいまいな表現が理解できない。また、話が一方的であったり自分の気持ちや行動をうまく言葉で表現できないことがあります。
- ・整理整頓が苦手だったり、忘れ物やなくしものが多かったりします。
- ・物の配置や時間、決まりごとなどへのこだわりが強く、その状況を変化させることへの適応が難しいことがあります。
- ・雷などの大きな音・特定の音が苦手(聴覚過敏)であったり、同じ服や持ち物でないとだめ(感覚過敏)だったり、極端な偏食(味覚・嗅覚過敏)だったりします。それとは逆に刺激に対して無反応なところもあります。
- ・その場に合った声の大きさが調整できなかったり、真っすぐに姿勢を保つことが難しい人もいます。

■こんな配慮があると助かります＝

- ・自分の気持ちや考えを表現することや相手に伝えることが苦手なので、「早く!」「まだ?」などと急がせず、じっくり話を聴くとうまく伝えられます。
- ・言葉によるやりとりが苦手な人もいますので、ジェスチャーや絵、写真などをうまく組み合わせてコミュニケーションをとってください。
- ・話すときは、あいまいな表現は避けて簡潔に分かりやすく伝えてください。

- ・急な変更や変化に対応することが難しいので、事前にスケジュールや計画などを教えておくとうまくいきます。
- ・強いこだわりや独特の癖がある行動は、迷惑に感じるかもしれませんが、怒鳴ったり大声で注意したりせず、繰り返し具体的に伝えると理解できます。また、本人が好きなことに集中できる時間や場所などを確保することも大切です。

発達障害は、先天的な障害です。最近では、いじめや虐待などの後天的な要因で、発達障害とよく似た症状が現れることもあります。決して本人の努力不足や怠け、そして親のしつけや療育の悪さが原因の障害ではありません。発達障害が生まれつきの脳の機能の障害であることを理解し、適切な関わり方をはじめとする環境づくりに努めていくなど、長い目で見守っていくことが大切です。



※お問い合わせは、福祉課 社会福祉係(1階 ⑥番窓口)
☎52-9061(直通)をお願いします。

⑧ 農林畜産業関連

◆「みまたんごま」を栽培してみませんか？

みまたんごまプロジェクトは、町産ごまを新たな特産品にするため“三股町から全国へ。ごまの町、三股”を合言葉に、平成24年度から「みまたんごま」のブランド名で、商品開発や販路拡大に取り組んでおり、現在では県外の顧客も増えてきました。

また、町内にはごまの生産者で作る団体「霧島会」があり、現在町外者も含め40人の会員で、栽培に関する勉強会や栽培用農機具の無償貸与などを行っています。

ごまは、農薬や化学肥料を使わなくても栽培が可能で、鳥獣被害も少なく、低コストで軽量の作物ですので、農業初心者や高齢者に栽培をお勧めできる作物です。

種子は、5月上旬から「町物産館よかもんや」で販売します。

また、栽培条件を満たしたごまは、霧島会での買い取りもできますので気軽にお問い合わせください。

※お問い合わせは、

●みまたんごまプロジェクト

事務局：町商工会内 ☎52-2226

●ごまの栽培条件など詳細については、

霧島会 会長 佐澤隆一 ☎090-2629-4772
 をお願いします。



◆ 4月の農業用廃プラスチック処理業務内容をお知らせします

使用済みプラスチックは、排出業者（農業者）の責任で、適正に処理することが義務付けられています。

☆4月の農業用廃プラスチックの処理業務を次のとおり実施します。

日 時	4月6日（第1水曜日）・4月20日（第3水曜日） ≪午後1時30分～3時30分≫ ★雨天時は中止になる場合があります。 ★上記日時以外は受け入れできません。ご注意ください。
場 所	町最終処分場（クリーンヒルみまた）
搬入方法	土・くずなど異物を取り除き、 種類別・色別に分別 して20kg程度にひもなどで縛って搬入してください。
処理料金	塩化ビニル・・・1kg当たり 6円 ポリ系・・・1kg当たり 23円 硬質プラスチック類・・・1kg当たり 41円
注意事項	★処理料金は 現金支払い です。 ★ 印かん（認め印可） をお持ちください。



◆ 農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による町商品券交換事業を実施しています

農家の皆さんへ

町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会では、農業用廃プラスチック類（ビニールなど）の「再生処理利用」を目的とした排出処理をさらに促進するため、皆さんが処理した量をポイント化し、**累積したポイント数に応じて「三股町商工会オリジナル商品券」に交換します。**

農業用廃棄ビニールなどの不法焼却・不法投棄は法律で禁止されています。適正処理への認識を高めていただくとともに、この事業に積極的にご参加ください。

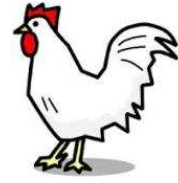
◎事業の対象者は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

- ①農業を営み、町内に居住していること。
- ②処理日、場所や分別などを守ること。

※お問い合わせは、産業振興課 農業振興係（3階 ⑫番窓口）

☎52-9086（直通）をお願いします。

◆ 屋外で鳥を飼育している人へ 高病原性鳥インフルエンザを予防しましょう



現在日本では、高病原性鳥インフルエンザの発生はありませんが、中国、台湾、北朝鮮など近隣諸国においては、散発的に発生しています。
本病のウイルスは、渡り鳥などの野鳥によって国内に持ち込まれる可能性が高く、その侵入ルートは複数存在するといわれていて、依然としてウイルスが侵入する危険性は高いと考えられます。
渡り鳥の本格的な飛来シーズンを迎えるに当たり、病気の発生を防止するために次のことに気を付けて飼いましょう。

◎ 餌箱や水飲み場に、野鳥を近づけないようにしましょう！

- ・ 餌箱や水飲み場は、飼育小屋の中に置く。
- ・ 野鳥の嫌いな光を反射するコンパクトディスク(CD)などを飼育小屋の周りに付ける。
- ・ 飼育小屋の金網などの隙間や破れを防ぐ。

◎ 飼育小屋に出入りする時は、長靴の洗浄・消毒をしましょう！

◎ 湖や池などでの放し飼いはやめましょう！

◎ 鶏の世話をした後は、手洗い・うがいをしましょう！



※消毒薬が必要な人には、町役場で無料配布を行っています。

お願い

- 今、飼育している鳥は、動物愛護の観点から責任を持って飼いましょう。
(鶏を捨てる[放置する]と、法律により罰せられる場合があります)
- 鶏に異常(続けて死亡した、首が曲がってきたなど)があるときは、以下の対応をお願いします。
 - ① 直ちに家畜保健衛生所に連絡する。
 - ② 飼育小屋から鳥・卵などを出さない。
- 死亡した野鳥を発見した場合は、農林振興局まで連絡してください。

※お問い合わせは、

産業振興課 畜産係 ☎52-9088 (直通)

都城家畜保健衛生所 ☎62-5151

北諸県農林振興局 ☎23-4523 にお願ひします。

◆ 畜産農家の皆さんへ



毎月10日・20日・30日は 「町内一斉消毒の日」です

海外では口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザの発生事例が引き続き報告されています。伝染病に対する防疫意識を高め、より一層の防疫強化をお願いします。

「畜産農家相互の注意喚起をお願いします」

《次のことを守りましょう》

①長靴の履き替え

農場用と外出用の長靴を履き替えることで、長靴に付着したウイルスの侵入を防ぎます。

②踏み込み消毒槽の設置と点検

踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう。

③農場訪問者の記録と立ち入り規制

農場内への部外者の立ち入りを禁止するほか、畜産関係者や飼料運搬車など、農場に立ち入る人や車がいつ来たかを記録し、保存しておきましょう。

④早期発見・早期通報

家畜に異常が見られたら、すぐに獣医師または都城家畜保健衛生所に連絡しましょう。

※消毒薬・農場訪問記録用紙は、町役場で配布しています。

産業振興課 (役場3階⑫番窓口) までお越しくだけさい。

※お問い合わせは、産業振興課 畜産振興係 (3階 ⑫番窓口)

☎52-9088 (直通) にお願ひします。

⑨ 相 談

◆「法律相談」（無料）を実施します

町社会福祉協議会では毎月第3火曜日に「法律相談」を実施しています。

期 日	4月19日（火）
時 間	午後1時30分～4時30分
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
内 容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金銭面でのもめ事など、生活についての法律上のさまざまな相談・悩み事に対して、司法書士が適切に回答します。
申し込み方法	当日は 予約制 です。人数に制限がありますので、相談を希望する人は早めに電話で申し込むか、直接来館してお申し込みください。なお 秘密は固く守られます 。

※お申し込み・お問い合わせは、町社会福祉協議会

☎52-1246 にお願ひします。



◆「行政相談」を実施します

行政相談は、**国の行政全般**について皆さんの意見、要望や苦情を聴いたうえで、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあつせんを行い、その解決や実現の促進を目指すとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かしています。**国の仕事、その手続きやサービスについて困っていることはありませんか。相談は無料、予約なしで気軽に利用できます。相談者の秘密は固く守ります。**

「行政相談」を次のとおり実施しますので、気軽にご相談ください。

期 日	4月4日（月）、4月18日（月）
時 間	午前10時～正午
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
相談委員	下石 年成、大村 田三吉

※お問い合わせは、総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）

☎52-1112（直通）をお願いします。



◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

社会福祉協議会では、生活上の問題、結婚・離婚・金銭面でのもめ事や介護など、さまざまな相談を受け付けます。

また、電話での相談も行います。

○日 時： **毎日 午前9時～午後5時**

（土・日・祝日は除きます）

○場 所： 町総合福祉センター「元気の杜」

※お問い合わせは、町社会福祉協議会

☎52-1246 にお願ひします。

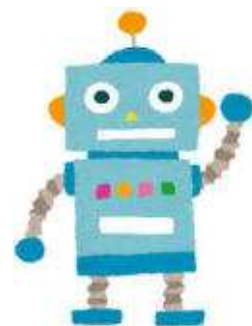


◆ 「おもちゃ病院三股」 を開設します

期 日	4月16日(土)
時 間	・受け付け 午後1時～3時 ・開 院 午後1時～5時ごろ
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
注 意 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・おもちゃ病院三股は、おもちゃを無償で修理します(一部、材料費などが掛かることがあります)。ただし、破損がひどい物、欠品がある物については、修理できない場合があります。現物を見て判断しますので、ご了承ください。 ・AC電源で作動させる電化製品・コンピューター製品、人を傷つける恐れがある物、水に浮く物(浮輪・ボートなど)は修理対象外です。

※お問い合わせは、

代表：横山健一 ☎51-0241 または、
増田親忠 携帯090-1926-8783
にお願いします。



⑩ その他

◆ 広報みまた4月号は、
回覧板4月15日号とともにお届けします

支部長の改選などに伴う事務引き継ぎで、混乱が予想されますので、「広報みまた4月号」と「回覧4月1日号」のお届けを、次のとおり変更します。

- ①「広報みまた4月号」は4月15日(金)に発行します。
- ②「回覧4月1日号」の発行はありません。4月の発行は15日の1回のみとなります。
- ③支部長宅への発送は「4月15日(金)前後」を予定しています。

※お問い合わせは、企画政策課 地域政策係(2階 ⑦番窓口)

☎52-1114(直通)にお願いします。

次回は
4月15日号です!

